

◎議案第40号 平成24年度白老町一般会計補正予算（第12号）

○議長（山本浩平君） 日程第13、議案第40号 平成24年度白老町一般会計補正予算（第12号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 議案第40号 平成24年度白老町一般会計補正予算（第12号）。

平成24年度白老町の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,545万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ126億3,946万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債」補正による。

平成25年3月25日提出。白老町長。

次のページです。第1表、歳入歳出予算補正については記載のとおりですので説明を省略いたします。

続いて4ページ、第2表、繰越明許費補正。

1、追加、8款土木費、4項港湾費、事業名、白老港建設事業9,900万円。

10款教育費、3項中学校費、事業名、3中学校統合施設環境改善事業682万3,000円であり、内容につきましては歳出のところでご説明いたします。

次、2、変更、10款教育費、2項小学校費、事業名、萩野小学校屋内運動場耐震改修事業、変更前3億1,882万6,000円、変更後3億2,013万5,000円でございます。これにつきましては、交付の内定通知が3月15日にあったことから、事業費の変更を行うものでございます。

次に、第3表、地方債補正につきましては記載のとおりでございます。

6ページ、歳入歳出事項別明細書につきましては、安達課長のほうから説明申し上げます。

○議長（山本浩平君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 今回の補正につきましては、国の補正予算による地域元気臨時交付金の事業の追加と、補助事業費等の精査及び特別交付税が決定されたことに伴いまして補正を行うものでございます。

歳出をお開きください。12ページです。8款土木費、2項1目道路維持費、道路施設維持補修経費438万6,000円の補正でございます。これにつきましては、3月10日、全町におきまし

て降雪がありまして、除雪に全車出ております。12センチから14センチの降雪量があったことによるものでございます。今回の補正につきましては、前回までの補正分を含めまして412万8,000円。残り8時間分、今後1週間ですが、わだち取り等に係る経費として25万8,000円を合わせまして438万6,000円の補正でございます。これで今年度の除雪にかかった費用については、2,648万7,000円となりました。次に、2目道路新設改良費、町道整備事業（補助事業）348万9,000円の減額補正でございます。これにつきましては、竹浦2番通り改良舗装工事、ポロト社台線改良工事の入札執行の残でございます。17節については公有財産購入費、竹浦2番通りの道路用地についての執行の残でございます。次に、4項2目港湾建設事業費9,900万円の増額でございます。これについては、事業費ベースで6億6,000万円、負担金率が15%の9,900万円でございます。100%起債が充当されます。50%については交付税算入があると。事業内容につきましては、島防波堤の本体工事20メートル、上部工100メートルでございます。

続いて10款教育費、2項1目学校管理費、小学校耐震化対策事業経費74万7,000円の減額でございます。冒頭で部長がご説明申し上げましたとおり、3月15日に補助金の内定がございまして、事業費を変更するものでございます。事業費については事務費を補助対象額変更に伴って21万1,000円の減。次のページ、役務費については確認申請手数料8万6,000円、完了検査手数料5万6,000円、構造計算適合判定手数料20万円を見込み、34万2,000円の増額でございます。委託料については設計監理等委託料が事業費、補助金の確定によって89万8,000円の減額となっております。使用料については北海道に対する補助金申請等にかかわる高速道路の通行料でございます。財源については学校施設環境改善交付金1,519万7,000円の増、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金、元気づくり交付金でございますが290万7,000円の減、合わせまして1,229万円の増。町債については1,300万円の減、繰入金は3万7,000円の減でございます。次に、3項1目学校管理費、中学校施設整備事業1,056万6,000円の減額補正でございます。これについては執行残でございます。財源については、町債が1,080万円の減。繰入金23万4,000円の増でございます。ただし、施設整備工事の3行目の萩野中学校1線校舎内部改修工事618万6,000円の減額補正でございますが、これは当初春休みに校舎の工事を計画しておりましたが、このたびの国の補正予算の中で、既存の施設の改修に伴う学校統合事業への補助金制度が創設されたことから、補正が採択されたことによって行う事業でございます。事業費は事務用品2万3,000円、工事請負費が680万円、工事内容は特別学級教室を普通学級に改築、増築するものと、公務生の部屋を相談室に改造、公務生の部屋がなくなりますので、技術室の一部に公務生の部屋を改造するものであります。また、家庭科室の調理台については、竹浦中、虎杖中のほうからまだ使えるものを持って来て入れかえをします。理科室の実験台についても竹浦中、虎杖中の実験台でまだ使用できるものを入れかえるという工事でございます。新たに理科室に備品棚の新設工事もございます。これに伴う財源につきましては、学校施設環境改善交付金228万8,000円、地域活性化雇用創出臨時交付金が317万3,000円、起債が130万円、繰入金が6万2,000円でございます。

次に、14款諸支出金、1項1目基金管理費、各種基金積立金4万5,000円でございます。こ

れについては、文化振興基金積立金3万円、水産業振興基金積立金1万5,000円。どちらもこれは寄附金を充当するものでございます。

歳出が終わりましたので歳入でございまして。6ページ、歳出で特定財源をご説明申し上げましたので、一般財源についてご説明申し上げます。まず、11款地方交付税、1項1目地方交付税3,982万5,000円でございます。普通交付税991万円については、7月算定時に調整率というものが交付税交付する際にかかりますが、今回国の各種交付税に伴う税等が伸びによってこの調整率がかからなくなりまして、その分が交付されることになりました。次に、特別交付税2,986万9,000円の増と震災復興特別交付税4万6,000、合わせて2,991万5,000円ですが、特別交付税が今回3億8,991万5,000円交付になりました。予算額3億6,000万円を計上しておりますので、その差額、ただいま申し上げた2,991万5,000円の増額でございます。

次に、18款寄附金、8ページでございます。1項1目寄附金、指定寄附金、文化振興資金に対して3万円。吉峯千恵様、これはふるさと納税でいただいております。水産業振興資金、前田育子様から1万4,000円の寄付をいただいております。

次に、19款繰入金、1項12目財政調整基金繰入金でございます。3,741万1,000円の減でございます。これは、今回特別交付税の増加分と先ほど歳出で説明した補助事業の執行残不用額と除雪費用にかかった経費をマイナスしまして、残った経費が3,741万1,000円でございますので、11月補正時の財政調整基金の残高が1,001万4,000円ございましたので、それに3,741万1,000円を足しまして、残額4,742万5,000円、これが次期に繰り越される金額となります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） ただいま提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のあります方はどうぞ。

1番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。13ページ、道路維持補修経費。先ほど説明を聞きまして、438万6,000円のうち8時間ほどが今後の対策として残っていると。25万8,000円、これは今後の除雪の関係だとかそういったものに当てられていくものだという説明でしたが、これがもし使わなければ不用額の整理で次期に繰り越す形になるのか。私の言いたいのは、例えば十二間通り奥の未舗装部の町道、どうしてもきれいに除雪しようと思うものですから、そういった砂利や何かを道路脇の側溝に落としてしまうというか、それがこれから今度雪から雨にかわるわけですから。そういったことで、その側溝がどうしてもオーバーフローを起こしやすい状況に毎年なっているという話をよく聞きます。今回はそういった調査などをやっぱり早急にすべきだと思います。そして、どうしても高齢化が進んでくるものですから、なかなかその排水に落ちた砂利や何かの撤去も地域の中でできなくなっているという現状があります。そういったところの手当てについてどうお考えなのか、お伺いしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 除雪の関係のご質問でございます。まず25万円残る分については、やはりこれから除雪とかかわだちとかで苦情が来たときのために使いたいなど。使わないで残れ

ば、そのまま次年度に繰り越しというよりは、予算の不用額として残したいと思います。

側溝等の清掃についてですけれども、これについてはある程度うちも4月に入ってから調査しながら、要望等があればその辺は対応していきたいというように考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。同じく13ページの竹浦2番通りの関係なのだけど、土地購入費、これ飛生側の部分全部完了したのかどうか、不用額、執行残ということなのですが、その土地の買収が全部終わったかどうかということが一点。

もう一点、よく理解できないものですからちょっとお聞きしたいのですが、港湾の関係で、11号補正で1億1,000万円債務負担していますよね。前倒しの分だというふうに聞いたような気がしたのだけど、それと今回の9,900万円の事業費との関係があるのかどうか。そして、それは繰越明許で今度は25年度に今のこの分についてはやるわけだけど、その金額的な関連というのはあるのかどうか。ちょっとそこがどうもよく理解できないものですから、債務負担と繰越明許と今の起債が新たについた部分と来年度の1億7,000万円の起債との関係がどういうふうになっているのか。済みません、詳しくお願いしたいのですが。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 竹浦2番通り用地の関係でございます。今回清算で用地費残したという形なのですけれども、まだ一部用地買収のところは残っております。今回ある程度了解を受けているところはありますが、一件だけ難航しているところがありまして、それについては次年度交渉していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 港湾費の債務負担行為をした件と今回の補正の件でございますけれども、前回1億1,000万円の議決いただきました。これは国が前倒しで補正予算、契約をしたいということで上げる経費でございます。新年度の町の予算は1億9,900万円、新年度していますから、その一部でございます。うち数です。まず1億1,000万円。それと、今回はちょっと後先が逆だったのですけれども、今回の補正につきましては25年度前倒しでやると。ですから2カ年、25年度中に仕事ができると。事業費ベースで本年度が1億9,900万円と今回9,900万円はその分を足した分が25年度中に事業として行えるということでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。ということは1億1,000万円の債務負担は25年度分に入っていると。今回の9,900万円というのはことしの補正予算で、だけど仕事は25年にやるよと。だから2億6,000万円くらいになるよと、こういう理解でいいですか。

○議長（山本浩平君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 大淵議員のおっしゃるとおりです。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。小さいことで申しわけありません。17ページの文化振興基金積立金の中で、先ほどの説明によりますと白老に来た方が大変白老を気に入られてふ

るさと納税をされたということを説明の中で伺ったのですが、白老町の24年度分のふるさと納税というのはどれくらいあったのかお伺いできますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 大変申しわけございません。今数字を調べて報告したいと思います。

○議長（山本浩平君） 後ほど報告願います。

2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 金額は後で結構です。余りふるさと納税のことが補正予算に出てこないものですから、出発した頃は大変いろんなことを考えながら少しでも多くの方にそれを周知しながら納税をしていただくということを結構やっていたと思うのですが、最近聞かないものですから、やっぱり今大変ありがたいことだと思うのですね、金額が大きくなって、ですから、これからも財政の厳しいまちで、こういうことはありがたいことなので、少しでもそういう気持ちになっていただく方をつくっていくことを進めていただきたいというふうに思いまして、質問させていただきました。

○議長（山本浩平君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 数字のほうは後ほど申し上げます。ふるさと納税はこれまで町としてもいろいろ機会あるごとに、例えば東京白老会の会場でそういう制度のPRをしながら皆さんに声掛けをすとか、またよその自治体ではいろんなふるさと納税をしやすいような仕組みをいろいろ加えているという自治体もございます。私どもも歳入という部分では、こういうように大きな財源になってきますので、いろんな機会もそうですが、何かちょっと仕組みも考えなければならぬかなという時期に来ています。そういう部分も25年度には何かそこでふるさと納税をもっとしやすいようなことに取り組みたいというふうには内部では検討してございますので、そういう部分をさらに具体的な案件がどのようなことができるか、そういうことは協議を進めたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） 7番、西田でございます。土木費の道路施設の13ページのところで、除雪に関係してというふうに受け取っていただきたいと思いますと思うのですが、ことはそれほど雪が多くはなかったのですけれども、それでも今回降った雪によって、今白老町内あっちこっち除雪した跡というのですか、穴が開いているところが非常に目立っているなど。特に萩野の中通りというのですか、中学校、小学校のところで、ちょうど白老側に来るところのどんぐりさんとか、あそこのもう少し行ったあの辺は非常に大きな穴が開いていて、やはり除雪する中でどうしても、そういう部分が白老町の道路も老朽化してひどい状態になってきていると思うのです。そのへんを早急に埋めていかなければいけないのだけれども、それと共に老朽化対策の中で、除雪していく中で、どうしても除雪する方も大変だと思うのです。ああいうふうにがばっと穴が開いているところをどうにかするというのも。除雪していく中で、そういう部分も対策に入れていかなければいけないのではないかと思いますので、先ほど氏家議員も話して

いましたけど、やはり除雪、ただ雪をはねればよいというだけではなくて、その辺何かもう少し工夫していかなければならないのではないかと思うのですけれども、萩野のあそこの通りは大至急直してほしいのですけど、その点2つご質問させていただきます。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 除雪の関係でございます。穴が開くのは、除雪ではなくて、反対に雪がなくなった段階で影響が出て穴が開いていくという形でございます。その穴につきましては、前回は穴埋め用の補正とかさせていただいた中で、道路をパトロールして、あるものについては早急に穴埋めしているという、そういう状況でございます。

もう1つが、穴とかどういふ対応をするかという話だと思います。これにつきましては、予算がある中で、舗装がぼろぼろになってきているところがあれば、オーバーレイをかけるような形で対応していくしかないなというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） 今までは大体同じような答弁ばかりいただいていたので、昨年私どもの委員会も道路については随分所管事務調査もしましたので、町民の安全のためにできればその辺何か工夫できるところは工夫して、関係団体といろいろ協議しながら、なるべく安心に通行できる状態を是非つくっていただきたいと思います。申しわけないのですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（山本浩平君） 高畠都市整備部長。

○都市整備部長（高畠 章君） 本当に雪が解ける今時期なのです、一番道路が痛むのは。というのは、昼間溶けて、溶けた水が路盤のほうに、下、路床のほうに回っていくのです。それが夜冷え込んで凍結を起こす。そうすると中で、凍上現象というのが起きるのです、霜柱が立って。道路が持ち上がる。昼間また今度は温度が上がって霜柱が解ける。そうするとそこを重車両が走ると空洞なった部分にめり込んで、舗装のわだちがめり込んで陥没するというのが、こういう現象が今の時期一番起きやすいときなのです。それでもその補修のために毎年、道路のパッチ張り、これを予算計上してございます。それと25年度につきましては、そういった状況余りにもひどいということで、実は25年度の当初予算で前年比約500万円増額計上してございます。そういうこともありまして、その辺のところは車の事故につながりますので、早期に年度が明け次第直ぐ補修にかかるということ。

それともう1つ、除雪の途中に淵石や何かが見えないために押しつけてしまう。そうやって道路を痛める。あるいは看板や何かも押しつけてしまうだとか、あるいは道路標識。そういったものもかなり雪解けが進むと明らかになってきます。そういった部分の補修費も25年度当初予算では前年度比増額計上させていただいておりますので、できるだけ町民の皆様に迷惑をかけないような形で速やかに補修に入りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 答弁保留部分ですね。

安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 大変申しわけございませんでした。

前年度 8 名の方から 72 万円いただいております。

○議長（山本浩平君） ほか質疑のございます方はどうぞ。

13 番、前田博之議員。

○13 番（前田博之君） 8 ページの町債の関係で、財政運営の流れの中でお聞きします。今回、国の補正で元気づくり臨時交付金、書類をもらって見えています。白老で約 1 億円ですが、結果的にはまちは起債を借りなさいよと。そのかわりほかの事業による交付金ありますよというような形で、起債の振りかえみたいな形で、結果的に町村の起債をふやしているというような形でやっているのです。その中でお聞きしますが、今回の調査費もその部分で起債ふえていますけれども、先般、公債費の適正化計画つくっていますけれども、それとこの整合性取れているのか、これ織り込み済みなのか、新たに発生したのか。そうすれば当然今後この部分の額について調整しなければいけないし、また 25 年で国がこういう形で起債のしわ寄せを地方自治体に来ると思いますが、その辺はどういう取り扱いをするのか。これは首長の関係でやめたりなんかできるはずですから、その辺の部分の 2 点お聞きします。

○議長（山本浩平君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 平成 24 年度に補正することになりまして、当初見込んでいた適正化計画の数字と相当ずれがあります。適正化計画のほうでは、24 年度、3 億 3,700 万円の借り入れ予定をしておりましたが、今回の補正を行うことで約 4 億 9,500 万円を予定しておりますので、本年度は約 1 億 5,700 万円計画との乖離ができております。次年度につきましては、5 億 2,700 万円ほど計画している中で、今回の補正でお示ししているのが 2 億 5,200 万円ほどでございますので、差し引きしますと約 2 億 7,500 万円浮いていると、起債借り入れ予定額よりも。ですから今年度分はオーバーしてはいますが、それを差し引いてもまだ計画数字の 1 億 1,700 万円を下回っているという状況でございますから、この数字の中で今後も元気づくり臨時交付金を起債のほうも計画を見ながら、これをオーバーしないような形で計画を進めていきたいと考えています。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

○13 番（前田博之君） わかりました。適正化計画、ちゃんどつくっているからそういう答弁になってくるし、安心できると思います。

ただ、これから国の部分で今課長も言われたように、その中で必ず抑えるのだと。ただ国がやっているからオーバーしてもやるよという形にはなっていないと思いますけれども、その辺の考え方はいかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 今議員おっしゃるとおり考えてございます。今回もこういう国の制度に乗ったほうが町として有利かどうか、今後も適正化計画との関係どうかということは十分に検討しまして、また今許可制ですから、振興局、道のほうにもこういう事態になるけれどもという相談の中では、要は来年またそれが下がるというふうにきちんと計画の中で全体的に見られるのならいいという話もございますので、今回こういう結論にいたりました。考え

としては、あくまでも計画に沿った部分で事業費を持っていかなければならないという考えで
ございます。

○議長（山本浩平君）　ほか質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君）　討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 40 号　平成 24 年度白老町一般会計補正予算（第 12 号）、原案のとおり決定すること
に賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君）　全員賛成。

よって議案第 40 号は原案のとおり可決されました。